

確定申告

確定申告について
解説します



今月号から連続して確定申告についてのご紹介をしていきます。今回は、自宅のパソコンから確定申告!!

インターネットで申告(e-Tax)を済ませる場合は、事前に電子証明書やICカードリーダライタ等の準備が必要となります。しかし、作成した申告書を送信しないでお持ちのプリンターから確定申告書を印刷して税務署に直接郵送する簡単な方法もあります。昼でも夜でもいつでも確定申告書の作成ができて、申告会場で長時間待つことや、会場に行く必要がないので大変便利です。一度、国税庁のホームページ<http://www.nta.go.jp/>にある「確定申告書等作成コーナー」をのぞいてみてはいかがでしょうか。申告書の作成については、画面の案内に従って金額等を入力すれば税額等が自動計算され、簡単に所得税や消費税の申告書、収支内訳書等の作成ができます。

e-Taxで申告を行う場合は、医療費の領収書や源泉徴収票等の提出を省略することができます。(書類は大切に保管しておいてください。)また、一度e-Taxでの申告をすれば、次の年からは前年のデータを活用することもできて大変便利となっています。

所得税の還付申告については、最寄りの税務署で1月から受付を行っていますので早く申告を済ませれば早く還付を受けることもできます。(市町村での確定申告(平成25年2月18日から)の受付日を待つ必要がありません。)

●問い合わせ 税に関する問い合わせは、役場税務住民課税務班まで

今月の納税(9月)
●国民健康保険税―第4期分
納期限は9月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促

税金



促手数料は一通につき百円です。

●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

税の納め忘れはありませんか

すでに納期のきている税金の納め忘れはありませんか。納付書で納税さ

れている皆さん、納め忘れがないかお手元の領収証でご確認ください。また、口座振替を利用されている皆さんは、引き落としをされている通帳でご確認ください(残高不足などにより納付書で納められた場合は、領収書でご確認ください)。納め

忘れがある場合は、早めに納めましょう。
●町民税 1期(6月)、2期(8月)分
●固定資産税 1期(4月)、2期(7月)分
●軽自動車 定期(4月)分
●国民健康保険税 1期(6月)、2期(7月)分

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

3期(8月)分
●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。
●必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
●取引金融機関 直農農協、福岡ひびき信用金

西村弁護士の無料法律相談
西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。
●とき 9月10日(月)
▽受付(順番の抽選)
■午後0時45分から
■相談 午後1時から4時まで
●ところ くらじの郷
●問い合わせ 社会福祉協議会まで

相談



Calendar
2012

9

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
 - 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
 - くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
 - 上下水道課…42局 0408 番
 - 中央浄水場…42局 0417 番
 - 町立病院…42局 1231 番
 - 鞍寿の里…42局 1233 番
 - 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

一人で悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、婦人相談員兼母子自立支援員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

●とき 9月25日(火)

▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで

●ところ くらじの郷

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

今月の補聴器相談日

9月の補聴器相談が次のとおり行われます。

●役場福祉人権課での相談

▽とき 9月7日

(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽とき 9月13日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン)

▽とき 9月20日

(木) 午後1時から2時まで (あさひ補聴器)

▽とき 9月26日(水)

午後1時から2時まで (小倉補聴器)

役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。

●町立病院での相談 ▽

とき 9月6日(木)

午後2時から5時まで

(九州リオン) ▽とき 9月15日(土) 午前9時から正午まで (池田補聴器) ▽とき 9月25日(火) 午後2時から4時30分まで (九州補聴器センター)

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班または町立病院まで

無料相談会の開設

福岡県土地家屋調査士会による10月1日からの「法の日」を記念して次のとおり相談会を行います。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●とき 9月25日(火) 午後1時から3時まで

●ところ くらじの郷

●相談内容 境界問題、土地の分筆・合筆、地積更正、滅失等の調査・測量及び登記手続きなど

●問い合わせ 福岡県土地家屋調査士会直方支部 ☎26局1749番まで

トラブルや悩みは特設人権相談所まで

人権擁護委員や直方法務局職員が、人権についての相談に応じてくれます。相談は無料で、秘密

は固く守られます。

●とき 10月1日(月)

午前10時から午後3時まで

●ところ くらじの郷

●相談内容 いじめ、同和問題、法律問題、家庭内のもめごと、近隣とのトラブルなど

●問い合わせ 役場福祉人権課児童人権班まで

募集

臨時職員

屋外作業員 (緊急雇用創出事業)

町では、緊急雇用対策として次のとおり臨時職員を募集します。

●応募資格 鞍手町在住で、現在、①使用者の都合で解雇された人 ②雇止めにより離職した人 ③使用者の都合により失業が決まっている人

●募集概要 屋外作業員

▷業務内容 = 不法投棄・違法広告防止パトロールと回収・撤去

▷人員 = 2人

▷賃金 = 日額 6,260円

▷雇用期間 = 平成24年10月1日から平成25年3月31日まで

▷勤務 = 週3日程度

●応募期限 9月20日(木)まで

●問い合わせ 応募方法など詳しいことは、役場企画財政課地域振興班まで

●ところ 役場議会会議室

●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

9月11日は警察相談の日です

9月11日は、警察相談の日です。住民の安全と平穏についての相談や警察に対する要望・意見などについて電話相談と相談窓口を各警察署に開設します。

●電話相談 ①警察本部 警察安全相談コーナー ☎(092)641-9110番まで ②警察相談専用電話 ☎9110

●問い合わせ 直方警察署 ☎22局0110番まで

●とき 内容 ▽とき 9月5日(水) 午後1時から▽テーマ 日常生活

病気の予防は正しい知識から

町立病院糖尿病教室

内臓脂肪型肥満によってさまざまな病気が引き起こされやすくなった状態を「メタボリック症候群」といいます。町立病院では、正しい知識を知り病気の予防に役立ててもらおうと、9月に全4回の糖尿病教室を開催します。お気軽にお越しください。申し込みなど詳しいことはお問い合わせください。

●とき 内容 ▽とき 9月5日(水) 午後1時から▽テーマ 日常生活

●問い合わせ 直方警察署 ☎22局0110番まで

●とき 10月18日(木) 午後1時から4時まで

※事前予約が必要です

●とき 10月18日(木) 午後1時から4時まで

●とき 10月18日(木) 午後1時から4時まで

●とき 10月18日(木) 午後1時から4時まで

●とき 10月18日(木) 午後1時から4時まで

●とき 10月18日(木) 午後1時から4時まで

講習



病気の予防は正しい知識から
町立病院糖尿病教室

内臓脂肪型肥満によってさまざまな病気が引き起こされやすくなった状態を「メタボリック症候群」といいます。町立病院では、正しい知識を知り病気の予防に役立ててもらおうと、9月に全4回の糖尿病教室を開催します。お気軽にお越しください。申し込みなど詳しいことはお問い合わせください。

●とき 内容 ▽とき 9月5日(水) 午後1時から▽テーマ 日常生活

●問い合わせ 直方警察署 ☎22局0110番まで

●とき 10月18日(木) 午後1時から4時まで

●とき 10月18日(木) 午後1時から4時まで

●とき 10月18日(木) 午後1時から4時まで

●とき 10月18日(木) 午後1時から4時まで

●とき 10月18日(木) 午後1時から4時まで

●とき 10月18日(木) 午後1時から4時まで

●とき 10月18日(木) 午後1時から4時まで



セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん

鞍手町小牧2084-1 (旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

◆信頼・・・35年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42 (昭和通り)
0120-41-8769



13人 選抜された 農業委員が 決まりました

鞍手町農業委員会の選挙が7月8日に実施され、9人の新しい委員と4人の選任委員が決まりました。任期は、平成24年7月20日から平成27年7月19日までの3年間です。

●選挙で当選した委員（敬称略）

相葉富雄（木月・再任）
岡松尚壽（新延南区・新任）
梶栗文一（古門神崎・再任）
小長光 隆（中山本村・新任）
白石信幸（上木月・新任）
深草貞雄（長谷・新任）
古野久和（今村・新任）
松尾健一（八尋・新任）
水摩紀彦（山ヶ崎・再任）

●推薦による委員（敬称略）

久保田正之（中山本村・議会推薦・再任）
日高ゆかり（新延本村・議会推薦・新任）
栗田美和（中山本村・農協推薦・再任）
遠藤典男（古門神崎・農業共済推薦・再任）

●会長・副会長の選出（敬称略）

7月26日に行われた農業委員会の初会議で会長、副会長が次のとおり選出されました。

会長 遠藤典男
副会長 相葉富雄・梶栗文一

農地転用などでわからないことがあれば、気軽に農業委員にお尋ねください。

●問い合わせ 役場農業委員会事務局まで

生活の心得（看護師講演）▽とき 9月12日（水）午後1時から▽テーマ 糖尿病について（内科医講演）▽とき 9月19日（水）正午から▽テーマ 試食会（低カロリーでボリュウムのある食事）▽とき 9月26日（水）午後1時から▽テーマ 測定

ＩＴ講習会が始まります

教育委員会では、ＩＴ講習会「はじめてのパソコン教室」の受講生を募集します。

●**申し込み** 9月12日（水）まで
●**問い合わせ** 教育課社

●**対象** 鞍手町に住んでいるか勤めている成人で、期間中すべての講習に出席できる人（生徒や学生を除く）

●**募集人数** 16人（応募者多数の場合は抽選）
●**受講料** 無料（教材費として千円必要です）

●**申し込み** 9月12日（水）まで
●**問い合わせ** 教育課社

●**対象** 鞍手町に住んでいるか勤めている成人で、期間中すべての講習に出席できる人（生徒や学生を除く）

●**募集人数** 16人（応募者多数の場合は抽選）
●**受講料** 無料（教材費として千円必要です）

●**申し込み** 9月12日（水）まで
●**問い合わせ** 教育課社

●**対象** 鞍手町に住んでいるか勤めている成人で、期間中すべての講習に出席できる人（生徒や学生を除く）

●**募集人数** 16人（応募者多数の場合は抽選）
●**受講料** 無料（教材費として千円必要です）

●**申し込み** 9月12日（水）まで
●**問い合わせ** 教育課社

●**対象** 鞍手町に住んでいるか勤めている成人で、期間中すべての講習に出席できる人（生徒や学生を除く）

●**募集人数** 16人（応募者多数の場合は抽選）
●**受講料** 無料（教材費として千円必要です）

●**申し込み** 9月12日（水）まで
●**問い合わせ** 教育課社

●**対象** 鞍手町に住んでいるか勤めている成人で、期間中すべての講習に出席できる人（生徒や学生を除く）

●**募集人数** 16人（応募者多数の場合は抽選）
●**受講料** 無料（教材費として千円必要です）

会教育班まで

お知らせ



お風呂はお休みです
くらじの郷の休館日

くらじの郷の福祉棟（お風呂）と勤労者ふれあい棟（体育館）の9月の休館日は、次のとおりです。
●**休館日** 3日（月）、10日（月）、16日（日）、17日（月）、24日（月）です。

●**問い合わせ** 社会福祉協議会まで

●**申し込み** 9月12日（水）まで
●**問い合わせ** 教育課社

●**対象** 鞍手町に住んでいるか勤めている成人で、期間中すべての講習に出席できる人（生徒や学生を除く）

●**募集人数** 16人（応募者多数の場合は抽選）
●**受講料** 無料（教材費として千円必要です）

●**申し込み** 9月12日（水）まで
●**問い合わせ** 教育課社

●**対象** 鞍手町に住んでいるか勤めている成人で、期間中すべての講習に出席できる人（生徒や学生を除く）

●**募集人数** 16人（応募者多数の場合は抽選）
●**受講料** 無料（教材費として千円必要です）

●**申し込み** 9月12日（水）まで
●**問い合わせ** 教育課社

●**対象** 鞍手町に住んでいるか勤めている成人で、期間中すべての講習に出席できる人（生徒や学生を除く）

●**募集人数** 16人（応募者多数の場合は抽選）
●**受講料** 無料（教材費として千円必要です）

とが困難な人に、技能習得資金の貸し付けを行います。

●**使用道** 授業料、実習費、入学金、入学支度金など

●**貸付額** ▽専門課程 月額五万三千円 ▽その他 月額三万円▽支度金（一回） 10万円

●**利息** 無利子

●**申込期間** 9月3日（月）から28日（金）まで

●**申し込み・問い合わせ** 貸付基準や返済期間など詳しいことは教育課社会教育班まで

●**申し込み** 9月12日（水）まで
●**問い合わせ** 教育課社

●**対象** 鞍手町に住んでいるか勤めている成人で、期間中すべての講習に出席できる人（生徒や学生を除く）

●**募集人数** 16人（応募者多数の場合は抽選）
●**受講料** 無料（教材費として千円必要です）

●**申し込み** 9月12日（水）まで
●**問い合わせ** 教育課社

●**対象** 鞍手町に住んでいるか勤めている成人で、期間中すべての講習に出席できる人（生徒や学生を除く）

●**募集人数** 16人（応募者多数の場合は抽選）
●**受講料** 無料（教材費として千円必要です）

世帯③その他高齢者のみの世帯④民生委員が対象者として適当と判断する世帯

●**訪問期間** 11月末まで

●**調査方法** 世帯状況や緊急連絡先の聞き取り調査

●**問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

●**申し込み** 9月12日（水）まで
●**問い合わせ** 教育課社

●**対象** 鞍手町に住んでいるか勤めている成人で、期間中すべての講習に出席できる人（生徒や学生を除く）

●**募集人数** 16人（応募者多数の場合は抽選）
●**受講料** 無料（教材費として千円必要です）

●**申し込み** 9月12日（水）まで
●**問い合わせ** 教育課社

●**対象** 鞍手町に住んでいるか勤めている成人で、期間中すべての講習に出席できる人（生徒や学生を除く）

●**募集人数** 16人（応募者多数の場合は抽選）
●**受講料** 無料（教材費として千円必要です）

町内の交通事故発生状況



【7月中】		【累計】	
件数	8件(+ 2)	件数	37件(-18)
死者	0人(± 0)	死者	1人(+ 1)
傷者	8人(+ 1)	傷者	47人(-20)

- とき 9月12日(水)
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを医療機関窓口での支払

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてくださいます。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

自分が自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、今まで入院時にしか使えませんでした。平成24年4月1日からは外来時にも使えるようになります。もし入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに限度額適用認定証等の交付手続きをしてくださいます。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期内に納めるようにしましょう。●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【7月中】		【累計】	
刑法犯総数	164件(+29)	刑法犯総数	971件(+34)
車上ねらい	13件(+ 3)	車上ねらい	79件(- 4)
自転車盗難	22件(+ 2)	自転車盗難	105件(-14)
空き巣	15件(+ 6)	空き巣	61件(- 2)

生活安全課からのお知らせ

自動車盗難が増加中!!

直方警察署管内で、自動車盗難が増加中です。

平成24年7月末現在、直方警察署管内で発生した自動車盗難は37件(前年比+25件)です。特に軽自動車(ホンダライフ)の盗難が多発しています。



- ・確実に施錠をしましょう。
- ・不審者を見たら警察に通報しましょう。

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的の詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで



を越える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

17年9月2日から10月1日まで(生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からとなります。●交付する日 9月28日(金) 午前9時から

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます一定の障がいがある65

いろいろばたお話の会



楽しいお話を聞けるよ

朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 9月8日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗資料館
- 問い合わせ 歴史民俗資料館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター
☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 9月22日(祝) 鞍手クリニック(古門)
☎43局3030番

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを後期高齢者医療に加入している皆さんで、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。こ

歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

2012 くらて 元気まつり

- とき 11月11日(日) 午前9時30分から
- ところ 鞍手町文化体育総合施設内

協賛広告を募集します

元気まつりの趣旨にご賛同いただける企業、事業所を次のとおり募集します。ご応募お待ちしております。

- 申込期限 9月21日(金)まで
- 協賛金額 1枠5,000円(縦3cm×横5cm・単色)
- 広告 元気まつりチラシに掲載

出店希望者を募集します

出店は、町内在住の個人やグループに限られます。

- 申込期限 9月21日(金)まで(応募多数の場合は抽選で決定)
- 出店料(予定) 1店舗10,000円(テントリース代金など)。ただし、社会福祉法人などは減額になる場合があります。また、飲食物を販売する場合は、臨時食品営業許可申請のため別途手数料が必要です
- 申し込み・問い合わせ くらて元気まつり実行委員会事務局(役場企画財政課地域振興班)まで

の認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きをしておいてください。

平成24年3月31日以前に交付された認定証をお持ちの人は、記載されている有効期限まで外来診療にも使用することができま。改めて交付手続きをする必要はありません。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間

が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

介護保険証を交付します

10月に65歳を迎える人(昭和22年10月2日から11月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 9月27日(木)から28日(金)の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで

9月10日は下水道の日

●ところ 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口

●申請に必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

下水道が整備されることで、家庭や事業所から排出される汚水による河川の汚れを防ぎ、町から不快な悪臭をなくし、蚊やハエの発生をおさえることができます。現在、下水道が整備された区域で水洗工事された家庭は70.7%です。町の環境を守っていくためにも、下水道が利用可能な世帯

の皆さん、水洗化にご協力をお願いします。

●問い合わせ 役場上下水道課下水道班まで

献血にご協力を

一般献血を次のとおり行います。皆さん、ご協力ください。

●とき 9月28日(金)の間は午前9時30分から正午まで、午後1時から3時30分まで

●ところ 鞍手町役場福祉人権課横入口

●対象者 17歳(女性は18歳)から69歳までの人(65歳以上の人は、60歳から64歳までに献血経験のある人、また、男女とも体重が50kg以上の人)

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

いたずらイノシシを退治します

イノシシによる農作物の被害は、年々増えています。このため町では、年に二回、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をしますので、山に入るときは十分に注意してください。

●駆除期間 9月1日(土)

から10月31日(水)まで

●問い合わせ 役場農政環境課農政環境班まで

就業構造基本調査にご協力ください

総務省では、ふだん仕事をしているか、仕事に関する希望などについて調査を実施します。この調査は雇用問題や、育児・介護と仕事の両立支援などさまざまな雇用対策の基礎となる重要な調査です。調査対象となった地区の皆さんには、県発行の調査員証を携帯した調査員が伺いますので、ご協力ください。

なお、調査した内容は、統計法に基づき秘密が守られ、大切な基礎資料となります。

●調査区域 西区、立林、新北の一部

●調査対象者 調査対象区に住んでいる15歳以上の

●調査期間 10月中旬まで(基準日10月1日)

●問い合わせ 役場企画財政課政策財政班まで

保育士有資格者現場復帰促進研修会

結婚や出産、定年などにより保育現場を離れて

いる保育士の皆さんの再就職を支援するための研修会を次のとおり行います。

●とき ▽9月26日(水) ▽講義▽9月27日(木) ▽体験実習

●ところ イイツカコミュニケーションセンター

●対象者 保育士の資格を持つ人

●問い合わせ 詳しくは、公益社団法人福岡県保育協会(092)582局7955番まで



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました(かつこ内は故人。故人敬称略)。

●社会福祉協議会へ「香典返し」

▽添田政司様 ▽福岡市早良区(正治)

▽石田備子様 ▽新北(主)

▽原田敬彦様 ▽猪倉(ツタ)

▽大塚泰子様 ▽大池(謙二)

●町立病院へ「香典返し」

▽小久保進朗様 ▽八尋(サワミ)

▽藤井カズエ様 ▽新延南区(鹿住美)